

詐欺メールの事例の一部になります。今後も内容を変えた新たな詐欺メールが発生することが十分想定されますので、一例としてご覧ください。

**【例③】 お取引内容に関する確認依頼を装った詐欺メールの事例
(犯罪収益移転防止法やマネー・ローンダリングに関するお客様情報や取引目的の確認)**

差出人：全国信用金庫協会

題名：【全国信用金庫協会】 お取引内容に関するご確認のお願い

いつも信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、この度のご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。

【重要】 お取引確認のお願い

この度、当社セキュリティシステムにより、お客様の口座に異常な取引が発覚しました。マネー・ローンダリングに関連する恐れがあるため、至急ご確認いただきたく、ご連絡させていただきました。

ご対応がない場合、法的措置を含む対応を公示させていただくことがございます。お手数ですが、以下リンクよりご確認ください。

[ご利用明細を確認する](#)

絶対にクリックしないでください。

※本通知受信後 24 時間以内のご対応をお願い申し上げます。

このメールは送信専用です。ご不明な点がある場合は、当行公式ウェブサイトよりお問い合わせください。

全国信用金庫協会

カスタマーサポートセンター

受付時間：平日 9：00～17：00（土日祝日を除く）

差出人：XXXXXX（信用金庫など）

題名：【要返信】お客様の直近の取引における重要な確認について

お客様

いつも信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引の目的等を確認させていただいております。また、この度のご案内は、当社ご利用規約第9条1項7に基づくご依頼となります。

なお、この確認に伴い、ご確認頂けないお客様のアカウントに対し、一時的な利用制限を実施しております。

【重要】お取引情報確認のお願い

お手数ですが、下記リンクより「お客様情報」および「取引目的」の確認をお願いいたします。内容に変更がない場合でも、必ずご確認をお願い申し上げます。

ご確認はこちらから

こうしたクリックボタンから全国信用金庫協会のサイトを偽装した偽サイトにアクセスさせて、そこから詐欺サイト（偽のインターネットバンキングの取引画面）に誘導する手口が報告されていますので、絶対にアクセスしないでください。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、できる限り詳細にご回答ください。

【ご対応期限】

確認手続きは24時間以内に完了していただきますようお願い申し上げます。期限を過ぎますと、取引に制限がかかる可能性があります。

【ご注意】

- ・確認を行わない場合、取引に影響が出る場合があります。
- ・取引状況により、追加書類の提出をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

信用金庫 カスタマーサポート

電話番号：0120-XXX-XXX（平日 9:00～16:00）

今後とも信用金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

©信用金庫 All Rights Reserved